

平成 23 年度第 1 回岩手県出資等法人運営評価委員会（要旨）

日 時 平成 24 年 1 月 23 日（月）
場 所 岩手県庁舎 議会第 3 会議室

開会時刻 13:00

閉会時刻 14:55

出席委員 工藤委員、谷藤委員、土岐委員（3 名出席）

事務局 総務部長 加藤主税、予算調製課総括課長 八重樫孝治、調査担当課長
菊池満、主査 菊地教文

1 開 会（予算調製課菊池調査担当課長）

2 あいさつ（加藤総務部長）

3 議 事

(1) 平成 23 年度県出資等法人運営評価の結果について

（資料 No1 について、事務局から説明）

工藤委員 運営評価レポート及び県出資等法人改革工程表は、今後公表されるものか。

事務局 どちらも公表を前提に作成しているものである。

工藤委員 運営評価レポートと県出資等法人改革工程表では、表現のニュアンスが違っている。運営評価レポートは問題点等が記載されており、シビアに評価されているが、県出資等法人改革工程表は法人に対して好意的なものとなっている。この違いは何故か。

事務局 県出資等法人改革工程表については、今回は所管部局が主体的に作成し、それを取りまとめたことから、所管部局の思いが濃いものとなっている。

工藤委員 県出資等法人改革工程表は、運営評価レポートに組み入れた方が、分かりやすいと思われる。

谷藤委員長 平成 23 年度から 26 年度の法人の改革の取組を示すものは、いわて県民計画の第 2 期アクションプラン【改革編】のみか。

事務局 プランとしては、いわて県民計画の第 2 期アクションプラン【改革編】のみであるが、今後、改革工程表で示された課題等への具体的取組み内容やスケジュールについて、第 2 期アクションプラン【改革編】の期間と同様の平成 23 年度から平成 26 年度までの 4 年間を期間とした県出資等法人のアクションプランを策定していくものである。

谷藤委員長 今後、県全体のアクションプランについても随時見直しを行うとのこと

であったので、それに合わせ県出資等法人にかかる改革方針についても見直しが図られるものとする。

土岐委員 運営評価レポートにおいて、中期経営計画における経営目標の達成状況で、「経営改善目標については、過去の達成状況に法人の努力目標を加味し、より高いレベルに目標値を設定した」とあるが、目標の検証にあたっては、努力目標を加味したものと、加味しないもの双方を検証する必要がある。

また、表現については、過去の運営評価シートと変わりはないが、目標設定の妥当性について我々には分からないものである。

事務局 目標値については、年度中間で見直しを行い、目標を達成したものについては、法人の目標から除いたり、更には法人によっては高い目標値に変更している法人もある。

谷藤委員長 目標管理においては、目標設定が一番難しいし、まだまだ理解されていない。目標設定にあたっては、「努力する」、「検証する」、「図る」などの結果評価しづらい曖昧な表現は使ってはいけない言葉である。

目標の妥当性を検証するためのヒアリングにおいて、質問する際に良いキーワードがある。それは、「これを実施した結果どうなりますか」、「実施し推進された結果どうなりますか」、「達成した結果はどうなりますか」と次々掘り下げていくと本質的な目標とすべき事項が見えてくる。その結果を目標とすべきものである。

工藤委員 平成 22 年度の運営評価委員会後に予算調製課が行った業務、成果を教えてください。

事務局 平成 22 年度については、部局のヒアリングを行いながら年度中間に目標値の見直しなどを行った。平成 23 年度については、年度当初に平成 23 年度単年度のアクションプランを作成するとともに、部局とのヒアリングを経て今回提出している運営評価レポートの作成を行ったものである。

工藤委員 平成 23 年度のアクションプランについては、今年度の運営評価に係るものであるため、今回の運営評価委員会に提出してほしかった。我々委員としては、平成 23 年度の運営評価の実態が見えないので、事務局としての運営評価制度に対する考えを伺いたい。

事務局 今年度は、東日本大震災津波への対応を優先したため、事務局の事務の遅れにより運営評価レポートなどへの取組みが遅くなったところであるが、法人においては独自に評価を進めているものもあり、運営評価に積極的に取り組む土台ができてきていると感じているため、今後も継続しながら運営評価を進めていくものである。

谷藤委員長 県として、各法人のアクションプランの目標設定、その取組みに対するフォローアップを行う仕組みは、本運営評価制度以外にあるか。

事務局 本運営評価制度のみである。

谷藤委員長 他の制度がなければ、震災対応を含め、各法人の行うべき事業は全て運

営評価レポートに記載されるはずである。その事業が行われたか、目標どおりに進められたかは、運営評価レポートにより分かることになる。

日常的に、当然の業務として運営評価に取り組むべきものであり、その位置付け、意識付けを更に強化していく必要がある。前回は提言したが、知事からメッセージを発信していただき、それを各部局長が更に下へと伝えることを継続して行う必要がある。

土岐委員 運営評価レポートの《進捗状況確認による課題解決の促進》において、「抽象的で取組の具体策が立てられないことがないよう統括部署として留意していくこと」とはどのようなことか。

事務局 法人によっては、具体的な数値目標を設定できずに、抽象的な目標となっている場合があるため、統括部署としてもその点を留意しながら指導していこうとするのである。

谷藤委員長 平成 15 年度は 61 法人だったものが、平成 23 年は 43 法人となっており成果が見られる。平成 15 年度は岩手県出資等法人改革推進会議で協議していたが、その当時と現在では社会情勢が変化しているものである。

今後、第 3 者委員会の導入を考えているか。

事務局 今のところは、考えていない。

谷藤委員長 運営評価制度はあくまで自己評価制度であるため、今後、外部の意見を取り入れるため、どこかのタイミングで第 3 者委員会の導入を検討する必要がある。

(2) いわて県民計画（第 2 期アクションプラン【改革編】）について及び(3) 県出資等法人の改革工程表の作成について

(資料 No2 及び No3 について、事務局から説明)

工藤委員 工程表については、もっとシビアなものを出して欲しい。

土岐委員 県出資等法人改革工程表については、法人のロードマップとなるものではないが、同じ取り組み項目の矢印表示が対象期間全てにかかっている、あまり緊張感が感じられない。また、県の第 2 期アクションプランの工程表についても、同様のつくりになっている。具体的なスケジュール、目標値をもっと記載していただきたい。

事務局 具体的スケジュール、目標値については、今後、作成する県出資等法人のアクションプランにおいて具体的に設定していくものである。

谷藤委員長 東日本大震災のため、今年はいままでと全く違う状況になっている。法人数も真に必要ななら増やしてもいいのではないか。しかし、運営評価については今までの延長線で行われており、今の制度では限界にきている。今後、新たな第 3 者による指導やチェックが必要ではないか。また、監査委員による、いわゆる内部監査についても、チェック、けん制することのみではなく、建設的な提言や業務効率

の見直し、経営改善に結びつく機能も発揮していただきたい。

工藤委員 復旧、復興のため県出資等法人もできればは尽力しなければならないが、次の運営評価の段階として、第三者評価を入れ、法人個々の見直しを行う必要がある。個別の法人を見ると、頑張っている法人もあるが、法人の基金を復興基金に回した方が良いと思われる法人もあるので、個別に見直す必要がある。

参考となると思うので紹介するが、遠野市における「遠野市進化まちづくり検証委員会」では、8人の委員で10団体の見直しを行った。徹底した議論を行った結果、新聞により「(社)遠野市畜産公社遠野馬の里」の民営化について報道されたものである。政府が行ったパフォーマンス的な事業仕訳と違い、当該法人の経営者へのヒアリング等を行い徹底的に調査し見直しを行ったものであり、県の運営評価においても参考にしてほしい。

工藤委員 県出資等法人の経営を管理する仕組みが必要である。統括する部署は今までに何度も変わってきているが、現行の管理の仕方では限界があると思う。経営全般に目を光らせる部署が必要である。

また、法人を設立する場合、設立の趣旨を策定する中で、成果が上がらない時や目標が達成された場合に廃止することを明確にする必要がある。

岩手日報の勝間和代さんの記事の中で、うまくいかなかった事業については軌道修正が必要であり、「使っている資源に対するリターンが4分の1を下回る状態が2年以上続いており、しかも改善が見られないものについては、思い切ってやめてしまうことを推奨し、自分でも実践しています。」とあるが、今ある法人に対し、やめろというのは難しいので、設立の時に定めておくことを考える必要がある。

事務局 担当部署の関係は、経緯を踏んで現在に至っているものであり、来年度の県全体の組織の検討も済んでいることから、当課内の体制を厚くするなどの対応を検討したい。

また、法人の廃止基準については、今後設立する法人があるかどうかもあるが、委員のご指摘を踏まえたい。

谷藤委員長 内部の人間では、対応しきれない限界があるので、そのために第三者委員会が必要となるものである。

次年度以降は、この運営評価制度も委員会も、マンネリ化したり、形式的な作業になることなく、さらに実効性を持たせて生まれ変わることを期待します。

以上